

平成28年度

企画調整部 事業計画書



平成28年4月

福島県 企画調整部

平成 28 年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策	
第 1 企画調整部の基本方針	2
第 2 企画調整部の施策	3
第 2 章 企画調整部の執行体制	
第 1 企画調整部の組織機構	12
第 2 企画調整部の事務分掌	13
第 3 章 企画調整部の当初予算	
第 1 企画調整部当初予算の概要	22
第 2 企画調整部の重点事業	24
第 4 章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第 1 企画調整総室	30
第 2 地域づくり総室	40
第 3 情報統計総室	52
第 4 避難地域復興局	65
第 5 文化スポーツ局	69
第 5 章 庁内連携の取組	
第 1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	84
□ 企画調整部内各課・出先機関の連絡先	89

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、約9万7千人の県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、また、福島県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から191万人（平成28年3月1日）に減少している。

さらに、除染、汚染水、中間貯蔵施設、損害賠償、風評・風化対策、ふるさとへの帰還など様々な課題が山積している。

震災関連の課題を解決し本県の復興を推進するとともに、地域創生・人口減少対策を始め、経済活動のグローバル化の進展、環境問題の深刻化、ライフスタイル・価値観の多様化、さらには安全と安心に対する関心の高まりなど、新たな課題にも迅速に対応するためには、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、平成28年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進及び福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりにあたっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、多様な交流・連携を進めること等により過疎・中山間地域の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、高度情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、ICTを活用した電子県庁の構築や地域情報化等を促進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツの振興及び競技力の向上、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、平成28年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画・立案及び調整を積極的に推進するとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を着実にを行うとともに、それぞれの計画の前提となる事項に大きな変化が生じた場合は、計画の見直しを行う。

3 地域創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げた人口目標の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトを中心に具体的な施策に取り組み、本県の地域創生を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

原子力災害からの復興に不可欠な廃炉技術の確立を始め、ロボット関連産業等の新産業の創出などにより、浜通りの失われた産業基盤や雇用の回復を目指す「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」の実現に向け、関係部局と連携しながら、産学官一体となって推進する。

6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、避難解除等区域復興再生計画や重点推進計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されている。

この法律は復興のステージに応じて見直すこととされ、今回、避難地域の帰還環境整備等に必要な制度の本県からの求めに応じ、法改正が実現されている。

福島の復興再生を加速化するため、全庁一丸となって新制度等の積極的な活用を図るとともに、必要となる基本方針の変更、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）に共通する広域的課題等について、北関東磐城五県知事会議において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

8 高等教育機関・企業との連携推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

9 総合的な土地利用及び総合的な水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の実施

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施する。

(2) 総合的な水管理の推進

水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」に基づき、本県の水環境及び水資源関連施設の復興・再生、健全な水環境や安全で安定的な水供給の確保など、総合的な水管理を推進するとともに、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援に取り組む。

10 復興特区制度の活用

復興特区制度は、規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るものであり、本県としても、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に復興特区制度を活用していく。

11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民が主役の、個性と魅力にあふれる地域づくりや市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組、復興に向けた活動を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、それぞれの地域の実情に即した事業を企画し、機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

12 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

13 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「ふくしま創生ICT戦略（2015－2017）」に基づき、ICTを活用したまちづくりやARを活用した観光交流促進、帰還支援アプリによる復興に向けた情報発信など、ICTの利活用に市町村と連携して積極的に取り組むとともに、県民にとり身近な情報通信手段である携帯電話の通話可能エリアの拡大のための取組を引き続き支援していく。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティ確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティの抜本的強化に向けて県の情報システム強靱化を図るとともに、市町村と共用する情報セキュリティクラウドの構築に取り組む。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

平成29年7月からの国や市町村等との情報連携に向けて、関係部局と連携を図りながら適切な制度運用の準備を進める。

14 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、平成28年経済センサス活動調査及び社会生活基本調査を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

15 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現に、全庁一丸となって取り組む。

16 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持するとともに、1日も早い帰還や生活再建、安定した生活につながるよう、民間団体と連携した相談支援など、きめ細かな支援を行う。

17 避難者の住宅対策

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

また、東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者の自宅等恒久的な住宅への円滑な移行を支援する。

18 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、関係団体や市町村と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

19 県民参画による県づくりの推進

「健康」をテーマに県民の心身の健康の維持・増進に向けた取組を通して、地域の盛り上がりや交流の拡大を図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進する。

また、復興に向け取り組む企業、NPO法人、大学生が連携・協力して地域の課題解決に資する事業を検討する機会の創出を図り、県民参画による県づくりを推進する。

20 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

21 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状について取材し、新聞にまとめ、県内外に発信する取組を進めるなど、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習を推進する。

また、東日本大震災及び原子力災害の資料の収集・保存・活用を図るとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設を本県に整備する取組を推進する。

22 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される選手に対し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組を進める。また、「陸上王国福島」の実現に向け、小・中・高生に対する専門的な指導に取り組む。

さらには、「U-15ベースボールワールドカップ2016」を契機とした地域の活性化や風評払拭につながる取組を進める。

23 障がい者スポーツの振興

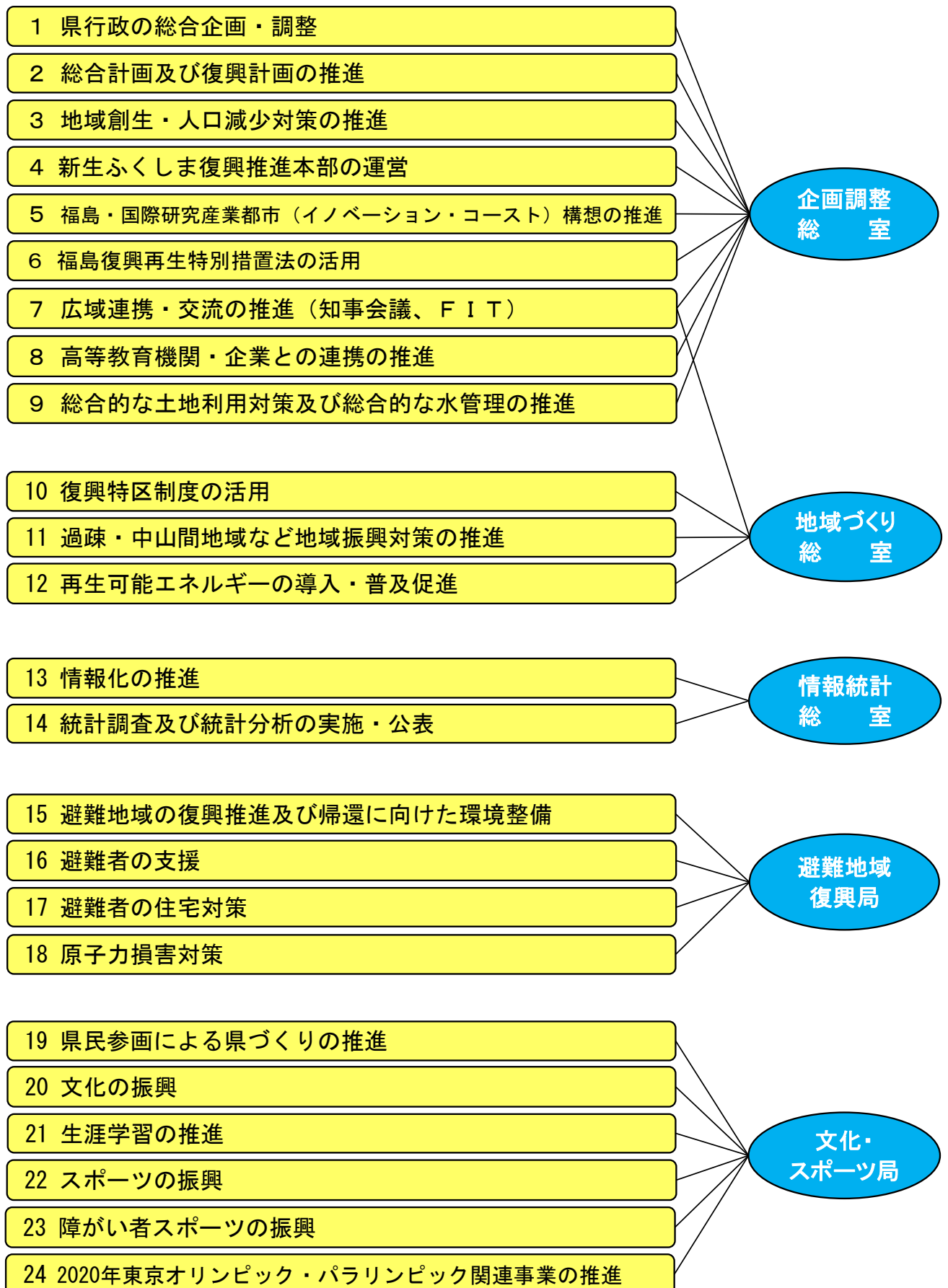
スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供する。

また、2020年東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援や運動導入教室を実施するなど、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

24 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

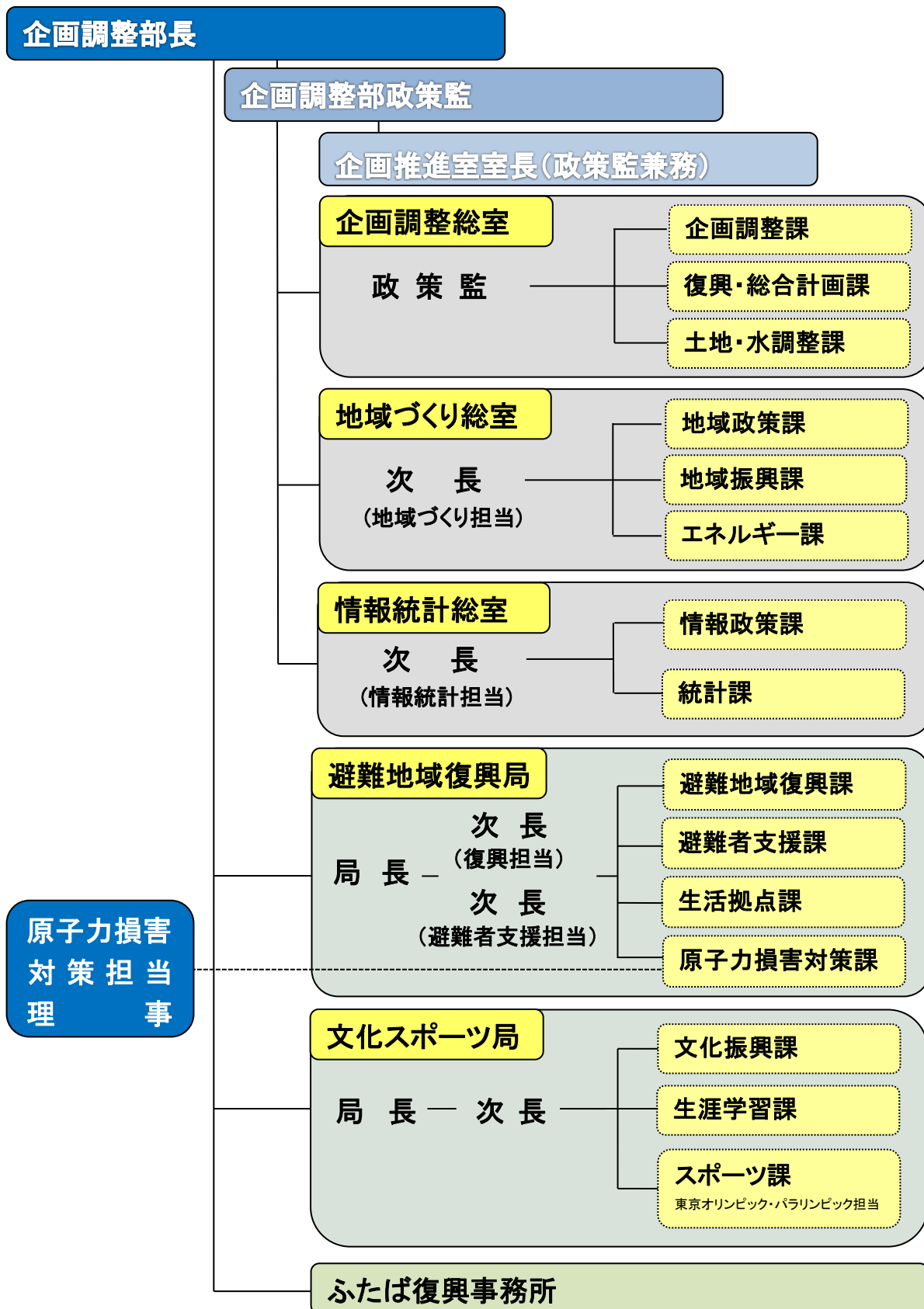
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプの誘致を始めとする関連事業の全庁的な展開はもとより、市町村等関係機関・団体等と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

企画調整部の施策イメージ図



第2章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



原子力損害
対策担当
理事

第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関する事。
- 8 首都機能の移転に関する事。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 10 物流の総合的な推進及び調整に関する事。
- 11 民間企業等との包括連携協定に関する事。
- 12 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進及び総合調整に関する事
- 13 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 14 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 15 福島県土地開発公社に関する事。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 16 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 地域創生・人口減少対策に関する事。
- 4 重点事業に関する事。

- 5 総合計画審議会に関する事。
- 6 国土形成計画に関する事。
- 7 公共事業評価システムに関する事。
- 8 未来をつくるプロジェクトに関する事。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画及び土地利用基本計画に関する事。
- 2 大規模土地利用事前指導に関する事。
- 3 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関する事。
- 4 地価調査及び地価公示に関する事。
- 5 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事。
- 6 福島県土地開発公社に関する事。
- 7 総合的な水管理の推進に関する事。
- 8 水資源の総合計画及び利用調整に関する事。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 復興特区制度ほか特区に関する事。
- 3 地域密着型プロスポーツ応援事業に関する事。
- 4 地域総合整備資金に関する事。
- 5 うつくしまグリーンプロジェクトに関する事。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関する事。
- 2 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 3 FIT構想に関する事。
- 4 阿武隈地域の振興に関する事。
- 5 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。
- 6 豪雪地域の振興に関する事。
- 7 地産地消に関する事。
- 8 地域おこし協力隊、復興支援員に関する事。
- 9 メディア芸術等の推進に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。
- 2 エネルギー政策の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。
- 4 Jヴィレッジの再生等に関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 総室内の総合調整に関すること。
- 2 情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 3 福島県電子社会推進本部に関すること。
- 4 小規模施設特定有線一般放送に関すること。
- 5 ブロードバンドの普及推進に関すること。
- 6 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 7 地上デジタル放送に関すること。
- 8 市町村の電子自治体化に関すること。
- 9 オープンデータの推進に関すること。
- 10 ふくしまICT利活用推進協議会に関すること。
- 11 予算の執行管理に関すること。
- 12 統計専任職員に関すること。
- 13 統計調査市町村交付金に関すること。
- 14 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 15 情報セキュリティに関すること。
- 16 福島県情報セキュリティクラウドに関すること。
- 17 情報化研修に関すること。
- 18 ITL制度に関すること。
- 19 マシン室の管理に関すること。
- 20 情報システム最適化に関すること。
- 21 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に関すること。
- 22 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関すること。
- 23 公的個人認証サービスに関すること。
- 24 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。
- 25 庁内のパソコン等端末の管理・活用に関すること。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計法規に関すること。
- 3 統計功労者等の栄典・表彰に関すること。
- 4 統計グラフコンクールに関すること。
- 5 各種統計研修に関すること。
- 6 総合統計書の作成、各種統計情報の収集・保管・提供に関すること。
- 7 「ふくしま統計情報BOX」に関すること。
- 8 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 9 統計知識の普及・啓発に関すること。
- 10 統計相談に関すること。
- 11 福島県統計調査員協議会連合会に関すること。
- 12 統計調査員の確保、安全対策及び公務災害に関すること。
- 13 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 14 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 15 産業連関表（商品流通調査を含む。）、高度統計分析に関すること。
- 16 労働力調査に関すること。
- 17 福島県現住人口調査に関すること。
- 18 毎月勤労統計調査に関すること。
- 19 小売物価統計調査に関すること。
- 20 家計調査に関すること。
- 21 個人企業経済調査に関すること。
- 22 国勢調査に関すること。
- 23 住宅・土地統計調査に関すること。
- 24 就業構造基本調査に関すること。
- 25 全国消費実態調査に関すること。
- 26 社会生活基本調査に関すること。
- 27 鉱工業指数に関すること。
- 28 商業動態統計調査に関すること。
- 29 生産動態統計調査に関すること。
- 30 工業統計調査に関すること。
- 31 学校基本調査に関すること。
- 32 学校保健統計調査に関すること。
- 33 商業統計調査に関すること。
- 34 農林業センサスに関すること。
- 35 漁業センサスに関すること。
- 36 経済センサスに関すること。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援に関すること。
- 2 避難解除等区域復興再生計画に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 ふくしまから、はじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま推進事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。

- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 14 県総合美術展覧会に関する事。
- 15 福島県文学賞に関する事。
- 16 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトに関する事。
- 17 絵画による子どもの心の復興事業に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 アーカイブ拠点施設関連事業に関する事。
- 8 ジャーナリストスクール開催事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関する事。
- 7 ふくしまレクリエーションフェスタに関する事。
- 8 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 11 福島県体育施設協会に関する事。
- 12 双葉地区教育構想に関する事。
- 13 文部科学省事業・体力づくり事業に関する事。
- 14 県営体育施設設備及び管理運営に関する事。
- 15 ふくしまスポーツVプロジェクト及びふくしまチャレンジアスリート育成支援事業に関する事。
- 16 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部に関する事。
- 17 ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業に関する事。
- 18 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業に関する事。
- 19 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾に関する事。
- 20 U15野球ワールドカップ関連推進事業に関する事。
- 21 公立社会体育施設の災害復旧に関する事。
- 22 障がい者スポーツの振興に関する事。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島特定原子力施設地域振興交付金に関する事。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 7 Jヴィレッジに関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	平成28年度当初予算額		平成27年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	34,006,001	82.4	52,564,943	93.3	△ 18,558,942	△ 35.3
人 件 費	2,517,083	6.1	2,428,805	4.3	88,278	3.6
物 件 費	3,881,057	15.4	2,658,065	4.7	1,222,992	46.0
維持補修費	528,614	1.3	267,641	0.5	260,973	97.5
扶助費等	6,854,880	0.4	8,337,355	0.4	△ 1,482,475	△ 17.8
補助費等	15,582,652	37.8	11,198,232	19.9	4,384,420	39.2
貸付金	1,175,800	2.8	1,207,500	2.1	△ 31,700	△ 2.6
積立金	3,465,915	8.4	26,467,345	47.0	△ 23,001,430	△ 86.9
II 投資的経費	7,211,204	17.5	3,764,942	6.7	3,446,262	91.5
普通建設事業	7,211,204	17.5	3,764,942	6.7	3,446,262	91.5
① 補助事業	4,702,412	0.4	1,892,957	0.6	2,809,455	148.4
② 単独事業	2,508,792	6.1	1,871,985	3.3	636,807	34.0
IV 公 債 費	50,959	0.0	37,288	0.0	13,671	36.7
部 計 ①	41,268,164	100.0	56,367,173	100.0	△ 15,099,009	△ 26.8
県 全 体 ②	1,881,924,898		1,899,420,582		△ 17,495,684	△ 0.9
占有率①/②(%)	2.2		3.0			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	平成28年度予算額		(左の財源内訳)			平成27年度予算額		対前年度比率	
	総額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫 支出金	その他	総額 (B)	一般財源 (b)	総額 (A)/(B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
(企画総務費)	28,373	0.1	28,242	0	131	18,754	18,630	151.3	151.6
(企画調整費)	171,297	0.4	12,980	45,945	112,372	754,295	12,803	22.7	101.4
(土地対策費)	42,880	0.1	42,788	0	92	42,875	42,795	100.0	100.0
企画調整総室計	242,550	0.6	84,010	45,945	112,595	815,924	74,228	29.7	113.2
(交通物流企画費)	102	0.0	102	0	0	113	113	90.3	90.3
(地域振興費)	15,046,508	36.5	473,218	10,845,356	3,727,934	10,472,759	468,217	143.7	101.1
(地域政策費)	5,550,385	13.4	28,380	44,980	5,477,025	3,062,994	2,750	181.2	1,032.0
地域づくり総室計	20,596,995	49.9	501,700	10,890,336	9,204,959	13,535,866	471,080	152.2	106.5
(情報政策費)	1,269,359	3.1	1,173,581	69,006	26,772	605,890	135,082	209.5	868.8
(統計調査総務費)	5,613	0.0	1,522	4,091	0	6,416	1,682	87.5	90.5
(統計調査事業費)	227,269	3.6	1,997	225,226	46	977,747	2,007	23.2	99.5
情報統計総室計	1,502,241	3.6	1,177,100	298,323	26,818	1,590,053	138,771	94.5	848.2
(県民生活対策費)	2,345,039	5.7	373,907	855,489	1,115,643	924,045	423,283	253.8	88.3
(企画総務費)	16,695	0.0	16,677	0	18	16,738	16,657	99.7	100.1
(生活拠点費)	299,290	0.7	1,576	263,238	34,476	26,716,991	0	1.1	皆増
(避難地域復興費)	4,458,064	10.8	43,300	1,397,844	3,016,920	13,425	0	33,207.2	皆増
(災害救助費)	7,250,364	17.6	1,412,502	5,720,546	117,316	8,693,036	1,585,954	83.4	89.1
(元金)	50,959	0.1	50,959	0	0	37,288	37,288	136.7	136.7
避難地域復興局計	14,420,411	34.9	1,898,921	8,237,117	4,284,373	36,401,523	2,063,182	39.6	92.0
(県民生活対策費)	217,578	0.5	34,886	115,808	66,884	211,670	31,578	102.8	110.5
(障がい福祉総務費)※	25,898	0.1	10,984	2,071	12,843	0	0	皆増	皆増
(社会教育総務費)	31,535	0.1	689	20,000	10,846	14,053	2,999	224.4	23.0
(文化振興費)	77,383	0.2	8,785	0	68,598	62,220	7,537	124.4	116.6
(文化センター費)	761,665	1.8	322,737	0	438,928	409,146	312,486	186.2	103.3
(ふくしま海洋科学館費)	502,529	1.2	406,241	0	96,288	647,670	476,690	77.6	85.2
(保健体育総務費)	4,219	0.1	4,219	0	0	6,009	6,009	70.2	70.2
(体育振興費)	395,896	1.0	162,107	126,421	107,368	257,609	155,089	153.7	104.5
(体育施設費)	31,329	0.1	4,429	0	26,900	2,711	2,711	1,155.6	163.4
文化スポーツ局計	2,048,032	5.0	955,077	264,300	828,655	1,611,088	995,099	127.1	96.0
職員費	2,457,935	6.0	2,263,261	193,473	1,201	2,412,719	2,214,757	101.9	102.2
職員費計	2,457,935	6.0	2,263,261	193,473	1,201	2,412,719	2,214,757	101.9	102.2
企画調整部計	41,268,164	100.0	6,880,069	19,929,494	14,458,601	56,367,173	5,957,117	73.2	115.5

※(障がい福祉総務費)については、保健福祉部で予算計上し、企画調整部に移管したものを。

第2 企画調整部の重点事業

※「平成28年度 当初予算主要事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 住みやすい・働きやすい県づくり					
3	ICTまちづくり推進事業	新規	情報政策課	市町村におけるICTを活用したまちづくりの取組を推進するため、健康、地域おこし・観光と防災を組み合わせた総合的なまちづくりアプリ開発を県と市町村が共同で行う。 また、事業で構築したアプリを県内市町村に展開していくため、ICT復興まちづくり検討会を実施する。	32,988
④ 若者、女性が活躍する県づくり					
1	地域おこし協力隊支援事業	一部新規	地域振興課	地方が都市住民を受け入れる制度として定着している「地域おこし協力隊」については、地方創生の動きが本格化する中、今後、協力隊の獲得競争が激化することが予想される。 このため、県が前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで、協力隊の設置を促進するとともに、定住人口の増加を図り、本県の復興に寄与する。	79,141
2	大学生等による地域創生推進事業	継続	地域振興課	県内の集落で地域づくり活動をしている大学と地域との交流促進を図り、福島を愛する気持ちを育み、都市農村交流の加速化や定住・二地域居住につなげる。	8,146
3	NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業	一部新規	文化振興課	NPO法人の自立的活動を促進するため、NPO法人の経営基盤やマネジメント能力の強化を図る取組や学生のNPO法人におけるインターンシップ活動等を行う取組及び復興に向け意欲ある企業、NPO法人、大学生が連携・協力して、地域の課題解決に資する事業を検討する機会の創出を行う。	29,341

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興課	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援する。	1,000,000
② 世界のモデルとなる復興・再生					
1	福島・国際研究産業都市構想推進事業	一部新規	企画調整課	「福島・国際研究産業都市」建設推進のためには、各拠点間の連携を一層強化し、民間企業等と一体となった取組が必要不可欠であることから、福島・国際研究産業都市が果たすべき役割等に関する調査、関係者との具体的検討を進め、構想の早期実現を目指す。	19,902
2	Jヴィレッジ復興再整備事業	一部新規	エネルギー課	原発事故の収束拠点として使用され、全業務の休止を余儀なくされているJヴィレッジを、本県復興のシンボルとして復興・再整備を行うとともに、Jヴィレッジゆかりの選手等を復興サポーターに委嘱し、支援の輪を国内外に広げる活動を実施する。	334,302
3	アーカイブ拠点施設関連事業	一部新規	生涯学習課	イノベーション・コースト構想に位置付けられたアーカイブ拠点施設の設置の実現に向けた活動を推進するとともに、震災資料の収集強化及び分類、震災資料の有効活用を図る。さらに、アーカイブ拠点施設に係る基本構想の策定を行う。	26,568

3 生活再建支援プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 住まいや安全・安心の確保					
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、帰還するまでの間、本県の情報を提供し、ふるさととのきずなを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。	223,202
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難者支援課	原子力発電所事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を図るため、高速道路会社に対し、無料措置の実施に伴う減収分を補填する。	119,679
3	災害救助法による救助	継続	生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	6,567,711

4	災害見舞金の交付	継続	生活拠点課	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	682,050
5	生活拠点における交流促進事業	継続	生活拠点課	避難者同士や避難者と地元とのコミュニティの維持・形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品の購入を行う。	23,800
6	生活拠点コミュニティ形成事業	継続	生活拠点課	避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。	264,814
7	原子力賠償被害者支援事業	継続	原子力損害対策課	原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における巡回法律相談を始めとする事業を実施する。	6,539
8	ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能継承事業	継続	文化振興課	存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。地域の家徳ともいべき民俗芸能の復活等を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。	18,764
② 帰還に向けた取組・支援					
4	帰還支援アプリ利用推進事業	継続	情報政策課	平成27年度に避難地域12市町村とその近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い18市町村の住民の方へ帰還を支援する情報やふるさとの情報を提供するため開発した「帰還支援アプリ」の利便性向上のため、検索機能の追加などの機能充実を図る。	1,896
5	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	一部新規	避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結びつける。	1,100,800
6	双葉郡医療提供体制等復活支援事業	継続	避難地域復興課	避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉郡地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。	16,121
7	早期帰還・生活再建支援交付金事業	新規	避難地域復興課 原子力損害対策課	旧緊急時避難準備解除区域等を抱える4市町村に対し、住民が安心して帰還や生活再建へと踏み出せるようなきめ細やかな取組を柔軟に構築し展開することができるよう交付金を交付する。	2,000,000
再掲 2①	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興課	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援する。	1,000,000
再掲 3①	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、帰還するまでの間、本県の情報を提供し、ふるさととのきずなを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。	223,202
再掲 8①	事業再開・帰還促進交付金事業	新規	避難地域復興課 原子力損害対策課	事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。	1,397,844
③ 避難者支援体制の充実					
1	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	一部新規	避難者支援課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、民間団体等と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の一日も早い帰還や生活再建、安定した生活に結びつける。	880,548

5 心身の健康を守るプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 県民の健康の保持・増進					
1	チャレンジふくしま県民運動推進事業	新規	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を展開し、県民の心身の「健康」の維持・増進に取り組むことにより、地域の盛り上がりや交流の拡大を図るため、県民が一体となって県民運動を推進するための組織を関係団体と共に設置・運営し、広報活動や情報発信及び各種イベント等を実施する。	19,588
② 地域医療等の再構築					
再掲 3②	双葉郡医療提供体制等復活支援事業	継続	避難地域復興課	避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。	16,121

6 子ども・若者育成プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
3	未来へチャレンジふくしまスポーツ塾	継続	スポーツ課	震災により運動の機会を奪われた県内の子ども達に、スポーツの楽しさを体験してもらうとともに、継続した活動に繋げるため、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用したスポーツ教室等を開催し、本県の未来を担うたくましい人材を育成する	13,042
4	ジャーナリストスクール開催事業	一部新規	生涯学習課	ふるさと「ふくしま」の未来や素晴らしさなどについて、子どもたちが、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信する体験をすることにより、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。	4,278
45	絵画による子どもの心の復興事業	新規	文化振興課	貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興を図る。	20,000
再掲 10⑤	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 (パラピアン等育成支援事業)	継続	スポーツ課	東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援を行い障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	9,526

8 中小企業等復興プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 県内中小企業等の振興					
9	事業再開・帰還促進交付金事業	新規	避難地域復興課 原子力損害対策課	事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。	1,397,844

9 新産業創造プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 再生可能エネルギーの推進					
1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	地域が主体となった再生可能エネルギー事業の導入を促進する事業や、空き家対策と一体となった再生可能エネルギー設備等の導入を図るモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設備の設置を支援するほか、小水力や風力発電等の事業可能性調査やバイオガス発電設備の導入に対する経費の一部を補助する。	1,028,244
2	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	エネルギー課	使用していない原子力発電所の送電線等を活用した避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入を図るため、発電設備や送電線等の整備に対する経費の一部を補助する。	4,489,271
3	再生可能エネルギー市町村支援事業	継続	エネルギー課	福島県復興支援員を設置し、地域住民が主体となった再生可能エネルギーの導入による地域づくりの実現を支援する。	25,630

10 風評・風化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 観光誘客の促進・教育旅行の回復					
1	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	企画調整課	磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。 ※ジオパークとは…自然景観や地形をもとに、その土地の成り立ちや動植物、そこで暮らす人びとの歴史や文化を学び、体感することができる自然公園	2,545
③ 国内外への正確な情報発信					
2	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整課	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、コンサート、シンポジウム、他県と連携したフォーラム等を行うことで東日本大震災及び原子力災害からの復興と風評の払拭、風化の防止を図る。	33,977
3	未来をつくるプロジェクト	継続	復興・総合計画課	風化防止、風評払拭に向けて、全国の支援者等に対して、ふくしまの現状、復興に向けた取組を伝え、理解・絆を深めるため、企業や自治体訪問を実施する。	7,015
4	ふくしま元気創造・発信イベント事業	継続	地域政策課	県民に元気と活力を創出するため、復興の原動力となる県民、特に若者にとって魅力的なイベントの開催を支援する。	25,981
再掲 2②	アーカイブ拠点施設関連事業	一部新規	生涯学習課	イノベーション・コスト構想に位置付けられたアーカイブ拠点施設の設置の実現に向けた活動を推進するとともに、震災資料の収集強化及び分類、震災資料の有効活用を図る。さらに、アーカイブ拠点施設に係る基本構想の策定を行う。	26,568
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
2	地域密着型プロスポーツ応援事業	継続	地域政策課	本県を本拠地とするプロスポーツチームを、ふくしま復興のシンボルチームとして県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	51,850
3	サッカーを通じたふるさと再生事業	継続	地域政策課	一時移転を余儀なくされているJFAアカデミー福島のJヴィレッジでの再開に向けた礎を築き、アカデミーと県民の絆を再構築するため、アカデミーの選手などを本県に招へいし、県内の子どもたちとの交流を図る。	2,310
4	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民が主役の、個性と魅力あふれる地域づくりや市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組、復興に向けた活動を支援するとともに、各地方振興局を中心とした出先機関が地域の実情に即した事業を企画し、機動的かつ柔軟に実施する。	890,810
5	地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業	継続	地域振興課	地産地消は、地域所得の向上や地域産業の育成、地域の活性化などの観点から重要であり、農林水産物に限らず、商工業や観光業などあらゆる分野において取組を深化させるとともに、地産地消の取組の中から、特に優れた取組を表彰することなどにより、地産地消の更なる推進を図る。	1,125
6	ふくしまバフォーミングアーツプロジェクト	継続	文化振興課	県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等のアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、「明日のふくしま」を創造する力を育むとともに、目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動状況など、「ふくしまの今」を県内外へ発信する。	31,371
7	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化振興課	震災等からの本県の復興を図るため、復興支援等を行うNPO法人等による取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興活動等の促進を通して、本県のきずなの維持・再生を図る。	111,529
8	アートによる新生ふくしま推進事業	継続	文化振興課	地域の活性化を図るとともに、子どもたちの心豊かな成長を育むため、アーティストが地域に滞在し、地元住民と交流しながらワークショップを行うなど、「森林文化「子どもたち」をテーマとしたアート事業を実施し、新たな福島のイメージを発信する。	14,038
再掲 1①	ICTまちづくり推進事業	新規	情報政策課	市町村におけるICTを活用したまちづくりの取組を推進するため、健康、地域おこし・観光と防災を組み合わせた総合的なまちづくりアプリ開発を県と市町村が共同で行う。 また、事業で構築したアプリを県内市町村に展開していくため、ICT復興まちづくり検討会を実施する。	32,988
再掲 6②	絵画による子どもの心の復興事業	新規	文化振興課	貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興を図る。	20,000
再掲 1④	NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業	一部新規	文化振興課	NPO法人の自立的活動を促進するため、NPO法人の経営基盤やマネジメント能力の強化を図る取組や学生のNPO法人におけるインターンシップ活動等を行う取組及び復興に向け意欲ある企業、NPO法人、大学生が連携・協力して、地域の課題解決に資する事業を検討する機会の創出を行う。	29,341

再掲 3①	ふくしまから はじめよう。「地域の たから」民俗芸能継事業	継続	文化振興課	存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。地域の象徴ともいべき民俗芸能の復活等を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。	18,764
⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進					
1	ふくしまから世界へ！「ふくしまア スリート」強化支援事業	一部新規	スポーツ課	東京オリンピックを見据え、本県から将来の活躍が期待される15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加とそのサポートとして指導支援、医科学支援を行う。また、21歳を超える日本トップレベルの実績を持つアスリートに対し強化練習会などへの参加を支援する。	26,535
2	U15野球ワールドカップ関連推進 事業	新規	スポーツ課	平成28年夏にいわき市で開催されるU15野球ワールドカップにおいて、野球を通じたスポーツの振興、子どもたちへの教育支援を行うほか、海外からの選手等へのおもてなしを行うことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、復興へ向かう本県の姿を発信し、風評の払拭を図る。	35,165
3	ふくしまスポーツVプロジェクト	新規	スポーツ課	オリンピック等国際大会の選手選考の対象となる全国大会における上位入賞を目指し、強化練習会や強化試合等を通して本県選手の焦点的な競技力強化を図り、選手の活躍を通じて県民を勇気づけ、東京オリンピックへの機運を醸成するとともに、復興へ向かう本県の姿を国内外に発信する。 また、競技の拠点施設における用具の整備を支援することにより、競技会の安定的な開催や運営を図る。	102,708
4	2020年東京オリンピック・パラリン ピック関連復興推進事業	一部新規	スポーツ課	2020年東京オリンピック・パラリンピックを風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプ誘致活動をはじめとした関連事業を実施する。	34,390
5	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢ア スリート」育成支援事業 (パラリビアン等育成支援事業)	継続	スポーツ課	東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援を行い障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	9,526

1 1 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 津波被災地等の復興まちづくり					
1	知のネットワークを活用した復興推 進事業	継続	企画調整課	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。	4,789
③ 防災・災害対策の推進					
8	自治体クラウド推進支援事業	継続	情報政策課	災害に強い自治体システムを構築するため、「自治体クラウド検討部会」を開催し、県内市町村の情報システムの現状と課題、体制整備等の調査・検討を行い、県内市町村への「自治体クラウド」の普及・啓発を図る。	167

第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興を最優先に、地域創生・人口減少対策を始め、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉えるとともに、様々な県民ニーズの把握に努め、各部局の連携が強く求められる施策の推進や新たな全庁的課題への対応について、県政全般における総合的な企画の立案及び調整の役割を担う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の早期具体化を図るため、全庁一体となった推進を図るとともに、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第3次）」（別冊平成28度版作成中）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（平成27年12月策定）に基づき、本県の地域創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想推進事業

(1) 目的

構想に掲げる各拠点施設間の相互連携を一層強化し、民間企業等と一体となった取組を推進し、構想の早期具現化を目指す。

(2) 事業内容

① 調査・発信事業

浜通り地域の再生等に関し、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）が果たすべき役割・効果を調査・発信する。

② 推進体制強化事業

産学官が連携した推進協議会、県・市町村検討会議の開催、関係機関との連絡調整を行う。

3 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が主体的に施策を展開する上で必要不可欠な国の制度の新設・改善、政府予算案への反映など、国に対する提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

4 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

① トップセミナーの開催

構成団体のトップが一堂に会し、広域連携テーマに関する意見交換等を行う。

② 検討部会の設置

特定の課題に関する企画立案及び調査研究等を行うため、それぞれの課題ごとに検討部会を設置する。

5 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成28年度は福島県で開催。

6 新潟・山形・福島三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成28年度は福島県で開催。

7 3. 11ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにするため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

追悼復興祈念式を開催し、震災犠牲者に哀悼の意を表すとともに、知事メッセージを発出する。

② ふくしまコンサート～復興のひびき～

県内中高生等と著名アーティスト等が心一つにし、未来への希望を込めたハーモニーを奏でる。

- ③ キャンドルナイト～希望のあかり～
東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有するため、県内7方部でキャンドルを灯す。
- ④ ふくしま復興を考える県民シンポジウム
復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

8 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・ (株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定(平成21年4月)
- ・ (株)ローソン(平成22年5月)
- ・ 東日本高速道路(株)(平成23年2月)
- ・ イオン(株)(平成23年9月)
- ・ (株)東邦銀行(平成24年12月)
- ・ グーグル・Inc(平成25年7月)
- ・ (株)ファミリーマート(平成25年7月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

9 研究ネットワーク支援事業

(1) 目的

産・学・民・官の多様な主体が参加する研究ネットワークの機能の充実及び強化を図る。

(2) 事業内容

産・学・民・官からなる研究ネットワークを県民のためのシンクタンクとして支援し、行政課題の解決や地域の活性化のために活用する。

10 知のネットワークを活用した復興推進事業

(1) 目的

高等教育機関の研究者等の知見を活用し、地域課題の解決を図る。

(2) 事業内容

市町村及び専門的な知見を有する高等教育機関の研究者等による調査研究会を設置して、地域課題の解決策の検討を行い、課題解決に向けた市町村等の取組を支援するとともに、当該解決策の他地域への活用を促進する。

11 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の2候補地域（「岐阜・愛知地域」（東海地域）、「三重・畿央地域」（三重・滋賀・京都・奈良））と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の2候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行う。

12 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展のため、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

③ アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、猪苗代町及び磐梯町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともに、ネットワークの構築を行う。

13 物流推進事業

(1) 目的

県内の物流を推進するための総合調整を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災及び原子力災害からの復興の状況も踏まえ、より効果的かつ効率的な物流を推進するための総合的な調整を行う。

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画推進事業

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、復興計画については、適時柔軟に見直しを行うなど、計画内容の着実かつ適切な推進を図る。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、第三者機関による評価を受けながら両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討するとともに、復興計画については、必要に応じて情勢の変化等を踏まえた見直しを行う。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地域創生・人口減少対策

(1) 目的

福島県人口ビジョンで掲げた人口目標の実現に向け、ふくしま創生総合戦略に基づき、地域創生に資する具体の施策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 国交付金事業の構築及び申請
- ② P D C A サイクルによる戦略の検証・見直し
- ③ 市町村戦略推進への支援

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価システムの運用

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業に着手後長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

① 福島県公共事業評価委員会の開催

② 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、11の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

選定に際する視点を設定した後、復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

7 未来をつくるプロジェクト

(1) 目的

喫緊の課題である風化防止や風評払拭に向けて、全国の支援者とのきずなや連携を深め、多様な主体との共創に取り組む。

(2) 事業内容

全国の支援者等を訪問し、ふくしまの現状や復興に向けた取り組みを伝える。

○ 土地・水調整課

Tel: 024-521-7123

1 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

福島県国土利用計画は、県土利用に関する基本的事項を定め、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるものである。

平成25年3月に改定した第五次計画（平成22年12月策定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

2 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

3 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

4 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

5 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

6 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う

(2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

7 新生ふくしま水プランの推進

(1) 目的

水需給動向や水資源の施策の方向を示した水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」（平成25年3月改定）を円滑に推進する。

(2) 事業内容

東日本大震災や原子力災害、人口減少や地球温暖化現象など水資源を取り巻く環境変化に対応した「新生ふくしま水プラン」を推進するため、HP「ふくしまの水に関する情報」によるPRを積極的に行っていく。

また、貴重な水資源や水環境を未来に引き継ぐため、中学生を対象とした水の作文コンクールを開催する。

8 水との共生プランの推進

(1) 目的

「うつくしま『水との共生』プラン」を円滑に推進するため、県民や民間団体、企業、行政などの各主体と連携を図っていく。

放射性物質による水に関しての不安を払拭するため、県民が安心して水とふれ合える取り組みや情報発信を行っていく。

(2) 事業内容

① 「出前講座」の実施や「ニュースレター」の発行により水環境活動団体を支援していく。

② 公共水域や地下水等の環境放射線モニタリング状況を、HPやイベント等で情報発信することにより水に対する不安や風評を払拭する。

③ 地下水資源対策による復興再生事業

地下水の資源量・水質の把握と併せて、放射性物質の検査により安全性確認のための調査を実施する。成果として「井戸台帳」と市町村ごとの「地下水利用ポテンシャル図」を作成し、市町村等へ提供する。

(既存井戸の地下水位調査：500箇所、簡易水質検査：500箇所、放射性物質検査：300箇所)

また、地下水資源情報等について、「ふくしまの水」に関する映像の公開や、パンフレット、パネルのイベント活用等によるPR事業を行い、水に対する不安の払拭とその魅力・安全性をPRし、福島県への帰還や企業誘致を支援する。

④ 水の体験学習モデルツアー等事業

震災後の子どもの交流活動の機会を確保するため、NPOの企画運営力を活用し、水辺環境をはじめとする県内の水資源、水環境、水文化を巡り、体験学習を通して水の安全安心の現状への理解を深めるモデルツアーを行う。

⑤ 森林・水循環推進事業

健全な水循環を推進するため、国、市町村、水環境活動団体と連携し、会議や交流事業を通じて、相互の活動状況について情報共有するなど、水資源保全・水環境の確保等を図っていく。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせる社会を築いていけるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けることができる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

① 福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツ応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームが相次いで誕生したことから、ふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へと歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① サポートマッチ開催事業

県が各チームのホームゲーム（各2試合）のスポンサーとなり、県民にプロスポーツに接する機会を提供することで、県民の応援文化を醸成し、併せて子どもたちの夢を育む。また、会場において県のPRイベント等を実施することで、県内外に復興情報を発信する。

② ふくしまの元気発信事業

各チームのアウェーゲーム等において、原発災害からの復興を図る本県の姿などを広く情報発信する業務をチーム運営会社に委託し、県産品や農産物の安全性、観光資源等をPRすることで、原発災害の風評を払拭し、観光誘客を図る。

③ 子どもの夢育成事業

県内各地でコーチや選手によるスポーツ教室や体験事業を各チームの運営会社等に委託し、原発事故による子どもの運動不足の解消、体力向上を図るとともに、選手から夢や技術を学び、将来のプロ選手を目指す子どもを育成する。

④ 県有施設利用料金減額補助事業

3チームが県有施設（あづま総合運動公園内の施設）を公式試合で使用する場合、利用料金を軽減するための支援を行う。

4 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民が主役の、個性と魅力にあふれる地域づくりや市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組、復興に向けた活動を支援するとともに、各地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、それぞれの地域の実情に即した事業を企画し、機動的かつ柔軟に実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3以内（特定過疎地域 3/4以内）

イ 地域創生・市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4以内（特定過疎地域 4/5以内）

ウ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等や市町村、協定団体が行う集落等再生事業

補助率：4/5以内（集落等と協定を結んだ団体 2/3以内）

エ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等や民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

集落等 補助率：4/5 以内

（集落等と協定を結んだ民間企業等 2/3 以内）

オ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の後継者不足、実践者のレベルアップを図るため、人材育成事業を実施する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、所管する地域の実情に即した効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

2 過疎地域振興対策に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 過疎地域自立促進対策の総合企画及び連絡調整
- ② 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

3 大学生等による地域創生推進事業

(1) 目的

県内集落で地域づくり活動をしている大学と県内地域との交流促進を図り、さらに定期的・組織的に集落を訪問するグループを支援することで、福島を愛する気持ちを育み、定住・二地域居住につなげることを目的とする。

(2) 事業内容

- ① 大学生等と住民の協働による集落調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援
- ② 大学生等が組織的、継続的に集落と行う交流への支援
- ③ 大学生地域づくり大交流フェアの実施
- ④ 地域おこし協力隊との交流促進

4 F I T構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携をもとに「人と自然と文化が育むF I T交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としての更なる発展を目指す。

(2) 事業内容

① F I T構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するF I T構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア プロジェクトチームを編成し、後期5箇年の行動指針に基づいた事業を実施。

イ 交流・二地域居住、広域観光の推進、各種媒体を活用した地域情報の発信

ウ 協議会運営に関する会議の開催

② 関係市町村等との連絡調整を図る。

5 定住・二地域居住推進事業

(1) 目的

過疎又は中山間地域を中心に人口減少による地域活動の担い手不足が深刻化しているため、定住・二地域居住を積極的に推進し、地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① F I T地域、特定過疎地域をモデルエリアとした定住・二地域居住希望者の受入モデルケースの創出

② 民間企業と提携した移住希望者向けの各種割引制度の実施

6 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地

域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

7 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性をいかした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

8 地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業

(1) 目的

地域産業の振興、地域の活性化、絆づくり、福島ブランドの回復に寄与する「地産地消」を更に推進するため、県民の理解や関心を高めるとともに、機運の醸成を図る。

(2) 事業内容

① 総合的な情報提供・発信

地産地消推進に向けた環境づくりを行うため、地産地消についての総合的な情報を積極的に提供し、全県的な普及・啓発に努めるとともに、県民の主体的な活動を促進させる。

② 地産地消表彰制度

農林水産業・商工業・観光業等のあらゆる分野で、創意工夫ある地産地消の取組・活動の中から優良な取組を表彰するとともに、優良事例として広く周知・広報する。

9 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、被災市町村のコミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援する復興支援員及びこれらの復興支援員を支える復興支援専門員を設置する。

10 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

県が前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで、協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加を図り本県の復興に寄与する。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、県が地域おこし協力隊を委嘱し地域へ派遣する。

初年は県と市町村による協同実施とし、2年目以降は市町村へ移管する。

② 地域おこし協力隊育成・定着促進事業

地域への定着を更に向上させるため、制度の課題分析、対策の取りまとめ等を行う。

11 ふくしまから発信するコンテンツ推進事業

(1) 目的

本県ゆかりのアニメ、特撮等のソフトコンテンツを活用し、ふくしまの今を広く情報発信するとともに、地域の新たな魅力づくりや人材育成などを総合的に実施することで、「ひとの流れ」をつくり、交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

① ARスタンプラリー実施事業

スマートフォンとウルトラマンのキャラクターを活用したAR（「拡張現実」(Augmented Reality)）アプリによるスタンプラリーを実施する。

② メディア芸術等推進事業

県全域でコンテンツを活用した特色ある地域づくりを進めるため、新たに活用可能なコンテンツの発掘、創出を図る。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 Jヴィレッジ復興再整備事業

(1) 目的

原発事故の収束拠点として使用され、全業務の休止を余儀なくされているJヴィレッジを、本県復興のシンボルとして、施設の再整備を行うとともに、復興への支援の輪を広げる活動を実施する。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジの再整備を図るための実施設計等を実施する。

② Jヴィレッジ復興サポーター事業

Jヴィレッジゆかりの選手等を復興サポーターに委嘱し、支援の輪を国内外に広げる活動を実施する。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4 / 5 以内

(上限 3 千万円)

事業主体が単独の場合 2 / 3 以内

(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4 / 5)

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 1 4 市町村

補助率：2 / 3 以内

4 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興及び地元住民の福祉向上を図るため、原子力発電所の所在、隣接及び隣々接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

一般電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、給付金の交付を行う者に対して補助金を交付する。

5 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

① 電源立地促進対策交付金相当分

交付先：2市町村

② 電力移出県等交付金相当分

交付先：32市町村

③ 水力発電施設周辺地域交付金相当分

交付先：30市町村

6 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設等の関係市町村に対し、当該施設の設置等に伴う各種の影響を緩和し、様々な地域振興を図るために行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10

7 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10/10

8 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、地熱発電等の重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 地熱等の専門部会（情報連絡会）の開催

9 住宅用太陽光発電設備設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システムを設置するものに対して定額の補助を実施する。

補助率：4万円/kW（上限 4kW）

10 再生可能エネルギー見える化推進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組みを促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しするとともに、県民を対象とした体験学習の機会を提供する。

(2) 事業内容

- ① 福島空港メガソーラーをはじめとする県内再生可能エネルギー施設を活用し、体験学習会等を開催する。
- ② 市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり 1/2 以内（上限 50 万円）の補助金を交付する。

11 風力発電導入拡大事業

(1) 目的

風力発電の更なる普及拡大に向けて、事業採算性判断のための風況調査等の事業可能性調査に対して支援するとともに、風力発電に対する地元市町村等を交えて推進方策を検討会する。

(2) 事業内容

- ① 風力構想検討会議の開催
- ② 風況調査補助
補助率：1/2 以内（上限 500 万円）

12 バイオガス発電事業化モデル事業

(1) 目的

食物残さ等を活用したバイオガス発電を推進するため、具体的な導入モデルを支援する。

(2) 事業内容

- ① 導入可能性調査支援事業
補助率：1/2 以内（上限 150 万円）
- ② 設備導入支援事業
補助率：1/3 以内（上限 5,000 万円）

13 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、発電設備等の導入に要する経費の一部を補助する。

- 補助率：①再エネ設備等 県内中小企業 2/10（その他 1/10）
②送電線等 2/3

14 地域参入型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、事業可能性調査や設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

- ① 事業可能性調査補助
補助率：1/2 以内（上限 250 万円）
- ② 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助
補助率：1/3 以内（上限 3,000 万円）

- ③ 小水力適地選定事業
- ④ 地域参入型再生可能エネルギー人材育成講座開催

15 エネルギー地産地消モデル事業

(1) 目的

エネルギーの効率利用の観点から、再生可能エネルギーの地産地消を促進するとともに、地域活性化を推進する。

(2) 事業内容

市町村等に対して、設備導入などの事業経費の補助を行う。

- ① 中古住宅等スマートリノベーション
 - 検討・プラン作成費
補助率：定額（上限 300 万円）
 - 設備導入費、リフォーム費
補助率：2/3 以内（上限 2,500 万円）
- ② 電動サイクルステーション設置補助
補助率：2/3 以内（上限 200 万円）

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、情報部門において「ふくしま創世ICT戦略(2015-2017)」に基づき、ICTを活用した電子県庁の構築や地域情報化の促進等、本県における情報化を計画的に推進するとともに、マイナンバー(社会保障・税番号)制度について平成29年7月からの情報連携に向けた対応と、特定個人情報等の漏えい防止等のための情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る。

統計部門においては、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

また、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

事業者が採算性を理由として独自整備を行わない条件不利地域の通話エリア化を支援することで、通話エリアの広域化及び不通話地域の解消を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

事業費の2/3以内

2 ICTまちづくり推進事業

(1) 目的

地域が抱える複数の課題解決に向けて、ICTを活用した総合的な住民サービスの仕組みを構築し、防災、健康、地域おこし・観光などの情報をスマートフォンやタブレット端末向けにワンストップで提供することで「安全・安心なくらしの確保」と「地域の魅力再発見」を同時に実現したまちづくりを推進する。

(2) 事業内容

① ICTまちづくりアプリ開発事業

ア 県と市町村によるアプリの共同開発

アプリ開発のモデル事業を実施する市町村へ負担金を支出する。

負担先：防災、健康づくり、地域おこし・観光に関する情報を総合的に提供するアプリ開発に取り組む市町村及び市町村を含む団体

負担割合：2/3以内

② ICTまちづくりの実施と展開

ア 事業協力体制作りとバックアップ

モデル事業を実施する市町村に対し、着実にアプリ開発及びその後の運用を進められるよう、アプリ開発や関係機関との調整などについて、県関係部署が連携し一体となって事業を実施する。

イ ICT復興まちづくり検討会の開催

開発したアプリを、県内市町村へ展開するための検討会を開催する。

3 ARを活用した観光交流促進事業

(1) 目的

深刻な津波被害を受けた浜通りを起点に、風評払拭と震災の風化防止を図るため、AR（拡張現実）を活用した国内外への情報発信と来県の促進に資する事業を実施する。

(2) 事業内容

① 震災ツーリズム向けARコンテンツ・アプリの作成と配信

震災直後の姿や未来像を、現在の姿に重ね合わせて見ることのできるアプリを委託により作成・配信する。

② ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備

ア 無線LAN環境（Wi-Fi）の整備補助

補助先：震災ツーリズムに協力する被災地域や企業・団体等

補助対象：訪問先の無線LAN装置及び設置費用

イ タブレットの配布

配布先：震災ツーリズムに協力する被災地域や企業・団体等及び関係市町の観光協会

- ③ 震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材育成・発掘
震災ツーリズムの訪問先の案内者やボランティアガイドを対象に、アプリの操作研修を行う。
- ④ モニターツアー等でのアプリ活用支援
震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末を貸し出し、アプリの活用を支援する。

4 帰還支援アプリ利用推進事業

(1) 目的

平成27年度に開発した、避難地域12市町村とその近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い市町村の計30市町村の住民の方へ、帰還を支援する情報やふるさとの情報を提供する「帰還支援アプリ」の機能充実等を図る。

(2) 事業内容

- ① 帰還支援アプリ関係市町村会議の開催
関係市町村と連携して、アプリで提供する情報の充実や安定した運用を行うための会議を開催する。
- ② 帰還支援アプリの機能充実
避難者からの意見などを参考に検索機能の追加など、アプリの機能充実を図る。

5 自治体クラウド推進支援事業

(1) 目的

災害に強い自治体システムを構築するため、「自治体クラウド検討部会」の開催や共同クラウド化検討グループへの支援を通して、県内市町村の自治体クラウド化を促進する。

(2) 事業内容

- ① 自治体クラウド検討部会の開催
市町村等の関係職員に対して、自治体クラウドの最新動向や事例紹介等を行い、自治体クラウドの普及啓発を図る。
- ② 共同クラウド化検討グループへの支援
自治体クラウド化に向け、市町村が立ち上げた検討グループに対して専門アドバイザー派遣等の支援を行う。
- ③ 共同クラウド化検討グループ形成への支援
グループ形成が進まない市町村に対して、グループ化を促し、障壁等の解消に向けた取組を支援する。

6 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の高度情報化の推進を図り、もってICTを利活用した県民生活の向上や産業振興など地域の活性化に寄与する。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICTフェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システム紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化の推進を図るため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

7 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県のネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア、ホームページ作成・管理システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムを運用管理することで、県民の利便性向上と行政事務の高度化・効率化を図る。

また、サイバー攻撃等の複雑化・巧妙化に対応したセキュリティ対策の抜本的な強化に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの保守運用業務を専門業者に委託するとともに、障害発生を未然に防止するために各種対策を実施する。

② 情報セキュリティの確保

情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施し、セキュリティ対策への理解を深める。更に、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

③ 自治体情報システム強靱性向上事業

個人番号利用事務ネットワークを外部ネットワークから分離するほか、L G W A Nとインターネットを分離し、イン

ターネットはV D Iによる仮想化を行うことにより、情報システムの強靱性の向上を図る。

④ 自治体情報セキュリティクラウド整備事業

県及び市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を設けるなど高度なセキュリティ対策を実現するため、県、市町村が共同利用できる自治体情報セキュリティクラウドを構築する。

⑤ 庁内のパソコン等端末の管理・活用

職員が使用するパソコン等端末の効率的な運用管理を行う。

8 情報システム最適化事業

(1) 目的

今後構築又は計画される情報システムについて、「情報システム最適化ガイドライン」に基づく協議等により、情報システム調達最適化及び標準化を図る。

また、県庁内システムのサーバをデータセンタの共通基盤へ統合することにより運用の効率化と大規模災害等への対応力の強化を図る。

(2) 事業内容

① 情報システム最適化

- ・ 予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。
- ・ 調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ・ システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

② サーバ統合

各庁内システムの更新等に合わせ共通基盤へのサーバ統合を計画的に推進していく。

9 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への行政手続をオンライン化することにより、時間的・地理的制約を受けず、休日、夜間においても自宅や職場からインターネットを利用して各種申請・届出を行うことを可能とし、県民や企業の利便性を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム（第8期）」の運用を行う。

1 0 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

申請・届出のオンライン化に伴い、改ざんやなりすまし等を防止するため、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が管理運営する公的個人認証サービスの利用を図るとともに、国（政府共通ネットワーク）と地方自治体間のみを相互に接続する総合行政ネットワークの活用により、高度な情報セキュリティを担保し、行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

① 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスを適切に提供するとともに普及啓発を行う。

② 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの安定的な運用管理を行う。

1 1 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

平成29年7月からの国や市町村等との情報連携に向けて、国の情報提供ネットワークシステムへ接続するための整備や運用試験等を行う。

(2) 事業内容

① 統合宛名システム等の運用

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用と、マイナンバー利用事務による統合宛名番号の付番等の支援を実施する。

② 総合運用テストの実施

情報提供ネットワークシステムとの連携に向けた総合運用テストを実施し、適正な運用に向けた準備を進める。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じた国、他都道府県との連携、及び統計制度改善等の国への要望実施
- ② 市町村統計主管課長会議の開催等による市町村との連携強化
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の重複防止及び実施時期等の総合調整、並びに国への届出
- ④ 地方統計職員業務研修の実施、及び国が行う研修等への職員派遣
- ⑤ 福島県統計協会の運営支援及び連携事業の実施
- ⑥ 統計資料の体系的収集、保管及び提供、並びに統計相談窓口の設置による問合せへの対応

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）の促進
- ② 登録統計調査員等に対する研修の実施
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」の発行、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」の購入・配布
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務の執行
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営支援及び連携事業の実施

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等における新聞広告等による広報の実施
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰の実施
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクールの実施
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書の作成配布、及びホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じた統計情報の提供
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会への教師等派遣

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きをとりまとめた「年次経済報告書」を提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。
また、産業連関表のための基礎資料として、地域相互における商品流通状況の把握を目的に「商品流通調査」を実施する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにし、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ622調査区、約9,000世帯
- ② 調査事項
就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにし、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにし、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 400 事業所

第二種事業所調査 330 事業所

特別調査 350 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査し、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約 420 事業所、621 世帯、4 宿泊施設

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにし、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、田村市の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 個人企業経済調査の実施

(1) 目的

「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」を営む個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業の振興のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

いわき市、白河市（平成 29 年 1 月から伊達市）、川俣町（平成 28 年 7 月から矢吹町）にある 55 事業所

② 調査事項

事業主の業況判断（売上・利益の状況等）に関する事項、従業者に関する事項、営業収支等（売上、仕入金額、棚卸、設備投資等）に関する事項、事業所の経営形態（開設時期、営業日数等）に関する事項等（原則四半期ごと調査）

11 平成 28 年社会生活基本調査の実施

(1) 目的

国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、仕事や家庭生活、地域活動等に費やされる時間など国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成 28 年 10 月 20 日

なお、生活時間の配分についての調査は、10 月 15 日から 23 日までの 9 日間のうち、指定した連続する 2 日間とする。

- ② 調査対象
1,620世帯の10歳以上の世帯員
- ③ 調査事項
2日間の生活時間の配分、過去1年間における主な生活行動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行、行楽）等

12 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにし、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
特定品目を生産している事業所（約350事業所）
- ② 調査事項
生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13 商業動態統計調査の実施

(1) 目的

商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにし、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約200事業所
- ② 調査事項
従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

14 生産動態統計調査の実施

(1) 目的

鉱工業生産の動向を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
織物、ニット衣服、機械器具、セメント等対象品目別に指定された規模の従業者を有する約120事業所
- ② 調査事項
生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

15 工業統計調査

(1) 目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成28年調査は、平成28年経済センサスー活動調査が実施されるため実施時期が変更になり、平成28年度は実査準備事務を行う。

16 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

17 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査し、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園、小学校、中学校、高等学校168校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重、座高）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

18 商業統計調査

(1) 目的

商業（卸売業・小売業）の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成26年7月1日に実施した平成26年商業統計調査の報告書を作成する。また、商業集積地区位置図の確認・修正作業を行う。

19 農林業センサス

(1) 目的

我が国の農林業の生産構造、農林業生産の基盤となる諸条件を総合的に把握することにより、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林行政諸施策及び農林業に関し必要な基礎資料を整備する。

(2) 事業内容

平成27年2月1日に実施した2015年農林業センサスの調査報告書を作成する。

20 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

21 平成28年経済センサス－活動調査の実施

(1) 目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成28年6月1日

② 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所及び国、地方公共団体の事業所等を除く全ての事業所・企業

③ 調査事項

産業共通の基本的事項（事業所の名称、所在地、従業者数、主な事業の内容、売上高・費用等の経理事項等）及び産業別の特性事項（製造業：製品出荷額、在庫額等。卸売業、小売業：年間商品販売額、店舗形態、営業時間等。）等

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難者の安定した生活の確保のため、県内市町村及び受入都道府県との連携を強化して支援に取り組むほか、帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、仮設住宅の供与期間が終了となる避難者が円滑に新たな住まいへ移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還や復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像提言及び各市町村の復興計画の実現のため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図る。

2 避難解除等区域復興再生計画

(1) 目的

避難解除等区域の復興再生のため、計画の改訂に取り組む。

(2) 事業内容

避難地域の復興・再生の取組について具現化するため、福島特措法改正に伴う基本方針改訂と平行して避難解除等区域復興再生計画の改訂に取り組む。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 各都府県への職員派遣

(1) 目的

避難者の多い各都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応にあたる。

(2) 事業内容

14 都府県に駐在員 13 人派遣

2 避難者の支援

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保ちながら、ふるさとへ帰還することができるよう、きめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

エ 支援情報やお知らせ等を幅広く集約した避難者支援ハンドブックの発行

② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 避難先自治体や支援活動団体等による全国規模の避難者支援ネットワークの構築等

ウ 県外避難者の相談に対する案内窓口の開設、福島の今を伝える人材の派遣等

エ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

オ 避難者支援を行う受入県等への補助

カ 県外における避難者への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

- ③ 避難指示区域外からの避難者への、移転費用の補助（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8617

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活拠点を整備するため、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

2 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

3 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

平成29年3月で災害救助法による応急仮設住宅の供与帰還が終了となる避難指示区域以外からの避難者の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援策の実施
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村、関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した巡回相談の開催など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進、NPO法人等地域活動団体との協働などによる東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動に取り組むことにより、地域の盛り上がりや交流の拡大を図る。文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災及び原子力災害の体験、記憶、記録、教訓の継承を図る施策を引き続き展開するとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設を本県に整備する取組を推進する。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、他県から多くの参加者が期待できるスポーツやレクリエーションの大会の誘致にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、アスリートの発掘や競技力の向上に取り組む。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、関連事業について全庁的な展開はもとより、市町村等関係機関・団体等と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康」をテーマに、県民の心身の健康の維持・増進に向けた取組を通して、地域の盛り上がりや交流の拡大を図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進する。

(2) 事業内容

県民が一体となって県民運動を推進するための組織を関係団体と共に設置・運営し、広報活動や情報発信及び各種イベント等を展開する。

2 NPO強化を通じた若者定着・地域活性化

(1) 目的

NPO法人の経営基盤やマネジメント能力を強化することにより、新しい雇用の創出を図る。

また、高校生や大学生が県内のNPO法人においてインターンシップ活動実施することにより、県内学生の県外流出や県外学生の還流促進を図る。

さらに、復興に向け取り組む企業、NPO法人、大学生が実施する協働事業の創出を図る。

(2) 事業内容

「中間支援組織」を設置し、経営能力向上のための経営・実践・企画力等のファンドレイジング研修などを実施する。

また、県内外の学生が、県内NPO法人において、10日間程度のインターンシップ活動を行い、地域の課題解決などについて学び、経験する機会を提供する。

さらに、企業、NPO法人、学生が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの地域課題解決に向けた取組に対し、補助を行う。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の周知に努める。また、権限移譲市町等との市町村担当者会議等を開催し、市町村との連携を図り、適切な特定非営利活動促進法の運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活・継続を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

当事業の円滑な運営を図るため、地元関係者と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

実施時期：平成28年10月頃

② 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家の派遣により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま推進事業

(1) 目的

地域の活性化を図るとともに、子どもたちの心豊かな成長を育むため、アーティストが地域に滞在し、地元住民と交流しながらワークショップを行うなど、「森林文化」「子どもたち」をテーマとしたアート事業を実施し、新たな福島のイメージを発信する。

(2) 事業内容

ア 森林文化の活用による地域再生プロジェクト

森林文化にかかる様々な地域資源をテーマとしたアートプログラムを企画・実施する。なお、地域協働による作品制作型のプログラムと、参加体験型のワークショップ、言葉による発信型のフォーラムを組み合わせ、効果的に森林文化を発信する。

イ アーティスト×学校プロジェクト

福島の未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

8 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成28年11月3日（木）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成28年11月3日（木）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門 6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2) 事業内容

開催時期：平成29年3月の4日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：中学校、高等学校、一般（小学校・ジュニアグループ、大学職場一般グループ）

参加団体予定：40団体×3部門

11 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第70回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成28年6月17日（金）～6月26日（日）

開催場所：福島県文化センター

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

12 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第69回福島県文学賞の実施

募集期間：平成28年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：平成28年11月3日（木）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
任期 2年（平成26年11月7日～平成28年11月6日）
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

14 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト事業

(1) 目的

県内の中学・高校生が、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育むとともに、新しいふくしまの姿を発信する。

(2) 事業内容

県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等による演技、演奏指導等を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げ、公演するとともに、創作活動等の様子を記録した映像を県内外に広く発信する。

15 絵画による子どもの心の復興事業

(1) 目的

貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興に寄与する。

(2) 事業内容

絵画展の開催。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 アーカイブ拠点施設関連事業

(1) 目的

世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設の実現に向けた推進活動を継続する。また、その実現を見据え、震災資料の収集・分類等を実施するとともに、収集済み資料の有効活用を図り、震災の記録と記憶等を継承する。

(2) 事業内容

震災遺物を始めとした、記録や写真等の震災資料の収集、保存の強化に努めるとともに、パネル展の開催や記録集の発行等によりその活用を図る。また、アーカイブ拠点施設に係る基本構想の策定を行う。

2 ジャーナリストスクール開催事業

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来やよさなどについて、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信することを体験することにより、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

ジャーナリストスクールの実施

3 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

① 管理運営及び運営指導事業

② 利用料金免除補助事業

③ 施設修繕事業

ガラスシーリング（大屋根部）改修

木床（南ウイング）補修

鉄骨部（北ウイング）塗裝修繕

4 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例

② 委員 15名

③ 任期 2年（平成26年7月31日～平成28年7月30日）

④ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 うつくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

うつくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

2 東北総合体育大会及び国民体育大会への派遣

(1) 目的

第43回東北総合体育大会及び第71回国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第43回東北総合体育大会

種目 水泳競技ほか36競技

開催県 青森県 主会期：平成28年8月19～21日

② 第71回国民体育大会

種目 陸上競技ほか39競技

開催県 岩手県 平成28年10月1日～10月11日

(第72回冬季スケート：長野県、スキー：長野県)

3 ふくしまスポーツVプロジェクト

(1) 目的

オリンピック等国際大会の選手選考の対象となる全国大会における上位入賞を目指し、本県選手の焦点的な競技力強化を図り、選手の活躍を通じて県民を勇気づけ、東京オリンピックへの機運を醸成するとともに、復興へ向かう本県の姿を国内外に発信する。

また、競技の拠点施設における用具の整備を支援することにより、競技会の安定的な開催や運営を図る。

(2) 事業内容

ア アスリート強化対策事業

国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して本県選手の競技力強化を図る。

対象競技：19競技

イ 競技拠点スポーツ環境用具整備事業

各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対して、経費の一部を補助する。

事業主体：市町村

補助率：1/2以内

4 ふくしまチャレンジアスリート育成支援事業

(1) 目的

国体ブロック大会を突破するとともに、国体を始め各種全国大会や国際大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出し、スポーツに強い「ふくしま」の確立を図る。

(2) 事業内容

ア ブロック大会突破対策支援事業

国体のブロック大会突破に向け、将来の活躍が期待される選手の発掘、強化合宿等を行い競技力の向上を図る。

対象競技：22競技

イ 女子アスリート育成支援事業

国体で追加される新種目における女子アスリートの発掘・育成・強化を行い、早期の競技力向上を図る。

予定競技数等：8競技9種目

5 ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業

(1) 目的

東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の若手アスリートに対し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの支援とそのサポートとして指導支援、医科学支援を行う。

また、21歳を超える日本のトップレベルの実績を持つアスリートに対し強化合宿などへの参加を支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしま夢アスリート育成支援事業

将来の活躍が期待できる15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会

などへの参加に対する支援や、医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行うとともに、指導者のスキルを国際的なレベルにまで引き上げる。

イ Jクラスアスリート支援事業

日本代表を目標にしている実績ある21歳以上の本県アスリートに対し、国際的な競技力向上が期待できる強化練習会や国際大会の参加等への支援を行う。

6 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業

(1) 目的

陸上競技に対する子どもたちの関心や競技力を高めることで、子どもたちの体力向上と心身の健康、日本一の陸上競技選手の誕生を目指し、県全体の活性化を図る。

(2) 事業内容

全国大会で入賞を目指す中学生、高校生に対して専門的な指導を行う。また、陸上競技の普及を図るための出前講座、トップアスリートによる陸上教室を行う。

ア 中学校陸上選手指導事業（川本ジュニア塾）

イ 高等学校陸上選手指導事業（川本ユース塾）

ウ 出前講座

① 小中学校陸上競技出前講座

② 中学校・高等学校スプリント競技出前講座

エ トップアスリート陸上教室

7 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

双葉地区において連携型中高一貫教育を展開し、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組む。

(2) 事業内容

富岡高校の国際スポーツコースのバドミントン競技及びゴルフ競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

8 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

(1) 目的

震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらうとともに、継続した活動に繋げるため、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用したスポーツ教室等を開催し、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。

(2) 事業内容

- ア ふくしまの輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
スポーツ・レクリエーションやニュースポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。
- イ チャレンジスポーツ ジュニア元気塾
県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用し、その競技の楽しさを学ぶための「チャレンジ講習会」を開催する。また、「競う楽しさ」を体験し、継続した活動に繋げるための「レベルアップ合宿」を行う。

9 U15野球ワールドカップ関連推進事業

(1) 目的

平成28年7月から8月にかけていわき市で開催されるU15野球ワールドカップにおいて、野球を通じたスポーツの振興、子どもたちへの教育支援のほか、海外からの選手等へのおもてなしを行うことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、復興へ向かう本県の姿を発信し、風評の払拭を図る。

(2) 事業内容

- ア U15野球ワールドカップ開催支援事業
「いわき市U15野球ワールドカップ推進委員会」に対し、開催経費の一部を支援する。
- イ U15野球ワールドカップおもてなし事業
歓迎レセプションを開催しおもてなしを行う。

10 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

11 県障がい者総合体育大会の開催

(1) 目的

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民の障がい者に対する理解を深める。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成28年5月15日（日）（一部平成28年5月22日（日））
- ② 種目 13競技
- ③ 開催場所 福島市

12 全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(1) 目的

第16回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成28年10月22日～10月24日
- ② 開催県 岩手県

13 ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 （パラリンピアン等育成支援事業）

(1) 目的

東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援を行い障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

(2) 事業内容

- ① 運動導入教室の開催
- ② 種目別スポーツ教室の開催
- ③ 障がい者スポーツ大会への支援
- ④ 障がい者スポーツ指導者の育成
- ⑤ 国際舞台で活躍できるアスリート、指導者の育成

14 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプ誘致活動を始めとした関連事業を実施する。

(2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、各種調整等
- ② 競技・事前キャンプの誘致活動
- ③ スポーツボランティアの育成
- ④ 県内機運醸成のためのイベント等の実施
- ⑤ 大会組織委員会、市町村等関係団体との連携

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復旧・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

3 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 福島県 TPP 協定対策本部会議

(1) 目的

TPP 協定に関する情報の共有及び今後の対策等について、全庁的に協議する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8627

5 環太平洋経済連携協定問題連絡会議

(1) 目的

企画推進室員会議において、環太平洋経済連携協定（TPP）に関する課題や影響等を調査し、必要な対応を検討するため、TPPに関する県内への影響等について調査等を行う。

(2) 構成

関係部局企画担当主任主査等

(3) 事務局

企画調整課 Tel：024-521-8627

6 福島県物流施策庁内推進会議

(1) 目的

県における物流施策の総合的な推進を図る。

(2) 構成

企画調整課長、生活交通課長、空港交流課長、港湾課長等、計16名

(3) 事務局

企画調整課 Tel：024-521-8627

7 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

地方の人口減少が進行する中、東日本大震災・原発事故等に伴い、より問題が深刻化し、地域の姿そのものが変化しつつあることを踏まえ、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel：024-521-7809

8 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel：024-521-7809

9 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計38名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

10 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地・水調整課長、エネルギー課長等、計23名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

11 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計29名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

12 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計32名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

13 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 18 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

14 原子力発電施設等立地地域振興計画推進庁内連絡会議

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画の推進等に関し、庁内各部署の意見の調整を図る。

(2) 構成

企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長、企画調整課長等、計 14 名

(3) 事務局

エネルギー課 Tel: 024-521-7116

15 福島県電子社会推進本部

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

16 福島県マイナンバー制度連絡調整会議

(1) 目的

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、県における社会保障・税番号制度の円滑な導入及び独自利用の検討を総合的かつ一体的に行う。

(2) 構成

企画調整部次長（情報統計担当）、情報政策課長、税務課長等、計 32 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7136

17 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計21名

(3) 事務局

スポーツ課（東京オリンピック・パラリンピック担当） Tel: 024-521-7312

□ 企画調整部内各課・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 土地・水調整課 Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911
E-mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- 情報政策課 Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 統計課 Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

- **避難地域復興課** Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

- **避難者支援課** Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

- **生活拠点課** Tel: 024-521-8617 Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

- **原子力損害対策課** Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-9724
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

- **文化振興課** Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

- **生涯学習課** Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

- **スポーツ課** Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-0402

双葉郡広野町大字下北迫字ニッ沼 44-15

広野町サッカー支援センター2階

Tel: 0240-23-5644 Fax: 0240-23-5645

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp

